

令和8年度予算編成方針

○はじめに

令和8年度は、岡田市政2期目の仕上げの年度であり、藤井寺市市制施行60周年の記念の年度でもある。第六次藤井寺市総合計画に基づき、本市のめざす将来像に向けて、各重点施策に取り組んでいかなければならない。

しかしながら、本市の財政状況は引き続き厳しいものであり、財政規律を維持しながら、予算をいかに調製していくかが大きな課題である。

○本市の財政状況

令和6年度一般会計決算は、2年ぶりに財政調整基金からの取崩しをすることなく実質収支黒字を確保することができた。これは歳入面では、地方交付税や各種交付金、寄附金などの増加が図れたこと、歳出面では、退職手当債の発行による一般財源の抑制、資本費平準化債の拡充による公共下水道事業会計への繰出金の減額に加え、給与水準改定を年度当初に遡及することを見送ったことによる人件費の抑制などの効果によるものである。

これらがなければ、昨年に続き、財政調整基金の取崩しを余儀なくされたと考えられる。

一方、財政調整基金残高は、約21億7千万円となり、前年度から約5億6千万円増加し過去最高となった。これは旧市民病院の廃院に伴い生じた収支差を積立てたことなどの要因によるもので、病院事業債を一般会計で継承していることや、他市町村と比べて基金残高がまだまだ低い水準にあることなどを踏まえると、楽観できる状況にない。

このように黒字決算とは言え、歳入における自主財源は4割にも満たず、国や府からの交付金等に依存した財政構造も変わっていない。人件費や扶助費など義務的経費の今後の歳出増を考えると、今後再び財政調整基金の取り崩しや枯渇のリスクは多分にある。

今後、津堂・小山地区土地区画整理事業や旧市民病院跡地の整備事業など、これからの本市の成長を担う重要な大規模事業が控えており、本市財政にも一定の負荷がかかることから、中長期の財政運営にも留意し、その動向を注視していく必要がある。

○令和8年度予算編成に向けて

こうした財政状況を念頭に置きつつ、第六次藤井寺市総合計画の推進に向けて各種施策をより一歩前に進めていくことも大切な命題である。そのための財源も必要となる。

歳入財源の確保にあたっては、国・府の動向を把握し、補助金の取りこぼしがないように、更なる特定財源の獲得を図ること。歳出においては、市民サービスとのバランスも考慮しつつも、費用対効果や事業の必要性・継続性等について、今一度点検を実施し、事業の廃止や縮小、弾力的な実施なども含め検討すること。

なお、新たな施策立案にあたっては、新たな財源の確保や歳入の拡大の観点のみならず、創意工夫を巡らせ、未来への投資にもつながるものとなるよう留意すること。

令和8年度予算は前年度予算をベースとするゼロシーリング（前年度比0%の伸び）を基本とするものであり、本市の財政状況を職員一人一人が十分に理解した上で、これまで予算化されていたという意識で要求するのではなく、各部局長におかれてはマネジメント力を最大限発揮し、令和8年度予算編成に取り組まれない。